

仙台市高等学校等修学資金借入支援制度のご案内

高校生等の
保護者の方へ

国の教育ローンの 利子を補給します

◆ 対象者：以下の4つの条件をすべて満たす方

日本政策金融公庫から教育一般貸付（国の教育ローン）を受けており、

①令和4年度に、高等学校等(※1)に入学又は在学する方(※2)の保護者であること。

※1 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程、高等専門学校（1学年～3学年）、中学校卒業資格で入学でき修業年限が高等学校に準じた期間である各種学校

※2 在学期間は、正規の修業年限を限度とします。

②仙台市に居住（住民登録）していること。

③仙台市税を滞納していないこと。

④宮城県奨学金（宮城県高等学校等育英奨学資金貸付）を受けていないこと。

※ 宮城県奨学金を受けていても、1学年時に限り申請が可能です。

※ 被災生徒奨学金の場合は申請が可能です。

◆ 利子補給額の算定方法

**申請年の1月1日～12月31日に約定償還日
が到来し、支払が完了した利子額**

※ 1学年は4月1日～12月31日、卒業年は1月1日～卒業
月末日が対象期間となります。

※ 延滞利子は除きます。

◆ 対象となる借入の限度額

補給開始時	公立	私立
1学年	90万円	150万円
宮城県奨学金を 受けている1学年	20万円	40万円
2学年	50万円	80万円
3学年	25万円	40万円

例) 私立1学年（県奨学金なし）で入学時に150万円を年利1.66%で借入れ、
在学期間3年を元金据え置きとし、1学年時より毎年本制度に申請した場合
→ 3年間で計74,700円（1年目18,675円、2年目24,900円、3年目24,900円、卒業年6,225円）

令和4年度
申請受付期間 : 7/1 (金) ~ 12/9 (金) 必着

仙台市教育委員会